

本号で公布された条例のあらまし

◇香川県使用料、手数料条例の一部を改正する条例（令和4年香川県条例第18号）

- 1 長期優良住宅の普及の促進に関する法律（平成20年法律第87号）及び建築基準法（昭和25年法律第201号）等の改正に伴い、条例で定める手数料について所要の改正を行うこととした。
- 2 令和4年10月1日から施行することとした。ただし、一部の規定は、公布の日から施行することとした。

◇香川県税条例の一部を改正する条例（令和4年香川県条例第19号）

- 1 地方税法（昭和25年法律第226号）の改正により、機構指定納付受託者制度及び登記所から都道府県への登記情報の直接通知が導入されることに伴い、所要の改正を行うこととした。
- 2 令和5年4月1日から施行することとした。

◇香川県地方活力向上地域における県税の特別措置条例の一部を改正する条例（令和4年香川県条例第20号）

- 1 地域再生法施行規則（平成17年内閣府令第53号）及び地域再生法第十七条の六の地方公共団体等を定める省令（平成27年総務省令第73号）の改正に伴い、所要の改正を行うこととした。
- 2 公布の日から施行することとした。

◇香川県生活環境の保全に関する条例の一部を改正する条例（令和4年香川県条例第21号）

- 1 水質汚濁防止法施行令（昭和46年政令第188号）等の改正に伴い、水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）の排水基準より厳しい許容限度を定める排水基準の適用対象に、指定地域特定施設を設置する特定事業場を追加することとした。
- 2 公布の日から施行することとした。

◇香川県議会議員の選挙における選挙公報の発行に関する条例の一部を改正する条例（令和4年香川県条例第22号）

- 1 公職選挙法（昭和25年法律第100号）の改正により、国政選挙及び都道府県知事選挙について、選挙公報の掲載文を電磁的記録媒体により提出することが可能とされたことに伴い、県議会議員の選挙における選挙公報の掲載文について、所要の改正を行うこととした。
- 2 公布の日から施行することとした。

◇香川県議会議員及び香川県知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例（令和4年香川県条例第23号）

- 1 公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）の改正により、国政選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に要する経費の限度額が引き上げられたことに伴い、当該額との均衡を考慮し、県議会議員及び知事の選挙における自動車の使用等における公費の支払に係る経費の限度額について、所要の改正を行うこととした。
- 2 公布の日から施行することとした。

◇香川県職員退職手当条例の一部を改正する条例（令和4年香川県条例第24号）

- 1 国家公務員退職手当法（昭和28年法律第182号）等の改正を踏まえ、国家公務員との均衡を考慮し、失業者の退職手当について、所要の改正を行うこととした。
- 2 公布の日から施行することとした。ただし、一部の規定は、令和4年10月1日から施行することとした。

◇職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例（令和4年香川県条例第25号）

- 1 地方公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第110号）等の改正に伴い、国家公務員との均衡を考慮し、所要の改正を行うこととした。
- 2 規則で定める日から施行することとした。